

陳 情 第 5 号	平成25年2月22日受理
付 託 委 員 会	文教安全常任委員会
件 名	<p>「任意団体・八千代市自治会連合会の事務局を市役所内安全環境部生活安全課に置き、一切の事務を職員に引き受けさせる行為が、市税を納める市民に対する重大な違背行為である上に、現在でも年額30万円の補助金支出までしている。もともと、市役所は必要連絡事項等を各自治会に直接行えば足りるところ、「わざわざ生活安全課から自治連名での迂回」をして、追いつきまで払っている状態そのものである。さらに元市長大澤氏の辞任直前期から豊田市長の任期数年にわたり、言いわけはともかく、理由極めて疑わしい補助金「増額」を続けたことも添付資料に付した。ついては、改めて、自治連事務の総引き受け状態の市役所業務を徹底的に是正、事務局を返上させ、また豊田市長の補助金増額の経緯の調査、『人件費詐取・背任的』行為の糾弾をなされたい」件</p>
陳 情 要 旨	
<p>まずもって、市議諸氏、委員各位は、議会入り口に「堂々と」掲げた「新行動指針・平成9年2月」なるものを念頭に置かれ、八千代市議会議員としてそれにもとるところなきやにつき、十分なる自省をされたいものといたします。</p> <p>さて、掲題について、ここに資料1. 及び、それに対する市長名の回答「生安第443号」資料2. を添付しますので参照願います。それ以上の資料は議会で用意願います。</p> <p>平成23年度自治連総会議事録には中原副会長の言として「将来的には外部に事務局を置く」旨の記載があります。</p> <p>全く冗談も休み休みにしてもらいたい！市民から任意団体を丸抱えする不条理の指摘をされ、その是正の検討はすると逃げを打ちつつの5年、いまだに将来、将来、地が果てるときまでが将来と？心地よく唱えさせている市長。行政の監視者たる市議会は市民の指摘に当然もっと積極的に応じるべきであります。それが不在だから、市長の市民愚弄的な対応を誘発させるのです。一体、一度決めた補助金額を時々御都合で勝手に増減させることもこの八千代市では正当な行為とするルールがあるのですか。</p> <p>本陳情者は、自治連事務局業務の追放に関する陳情を近過去にも行っている</p>	

が、ろくな発言、討論もなされぬまま、「サンピヲトイマース、サンセーノキョシュオネガイシマース」で簡単に「不採択クッテー」をして平然たる委員長、不採択派委員各位の不誠意、ふまじめを絶対に是としない……。要旨冒頭の「新行動指針」の名文句にもとるところの反省を強く促したい次第です。